溜川水系河川整備基本方針

平成14年5月

岡 山 県

溜川水系河川整備基本方針

目 次

| 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 |
|----------------------------------|
| 1-1 流域及び河川の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 1-2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・・ |
| 2.河川の整備の基本となるべき事項 |
| 2-1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への |
| 配分に関する事項 ・・・ |
| 2-2 主要な地点における計画高水流量に関する事項 ・・・・・・ |
| 2-3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る |
| 川幅に関する事項 ・・・ |
| 24 主要な地点における流水の正常な機能を |
| 維持するため必要な流量に関する事項 ・・・ |
| |
| (参考図) |
| 溜川水系図 |

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1-1 流域及び河川の概要

(1)流域及び河川の概要

溜川は、その源を岡山県浅口郡船穂町平石付近に発し、低平な水田地帯を緩やかに南流し、瀬戸内海・玉島港に注ぐ法河川流路延長715m、流域面積16.6km²の二級河川である。その流域は、倉敷市、浅口郡船穂町の1市1町にまたがっており、この地方の社会・経済・生活・文化と深く関わっている。

河川形態については、下流部は、掘り込み河道となっており、河口水門の影響で流れは緩やかであり、両岸付近に人家が連たんしている。上流部は幾条かのクリークが集まる溜川遊水池があり広々とした景観を呈している。

(2)流域及び河川の自然環境

溜川流域の気候は全体的に瀬戸内式気候区に属し、年平均気温15 程度、年 間降水量は平均1200mm程度と降水量が少ない。

地形は標高300m内外の小起状山地と20m以下の丘陵地が入り組んでおり、その間に平野が形成されている。平野部は、17世紀頃までは高梁川が瀬戸内海へ注ぐ沿岸部であったものが、その後に造成された干拓地である。

上流部の山地、丘陵地は、雨量の少ない乾燥気候と、保水力の低い花崗岩類の地質であるため、コバノミツバツツジなどの植生が優占している。一方、河道内には、ミゾソバ、ヨモギ、セイタカアワダチソウなどが多く、溜川遊水池においてはヨシ群落が見受けられる。また、溜川遊水池やその付近においては、コイ,ギンブナなどの魚類が生息し、これらを餌にする多くの鳥類が飛来・生息しており、アオサギ、カルガモ、オオジュリン、オオヨシキリなどが見られる。

下流部は、沖積層の主に礫・砂・粘土などから構成されている平野で、河道付近にまで人家が迫っている市街地であるため、自然環境は恵まれない状況である。

水質については、環境基準の類型指定はされていないが、BOD75%値でみると、5 mg/I前後で推移し、近年は改善傾向を示している。

(3)流域及び河川の社会環境

下流部の玉島地区は、かつて「高瀬通し」と呼ばれる運河による舟運が盛んであり、溜川河口の玉島港は高梁川流域の物資の集積地として栄えたが、昭和初期にこの運河は姿を消し、現存する常夜灯等が当時をしのばせている。

流域内人口は、倉敷市、船穂町合わせて約2万4千人となっている。上流部では新倉敷駅を中心に市街地が拡大しつつある。また、上流部の船穂町の丘陵地においてはマスカット、白桃等の付加価値の高い作物の栽培が盛んであり、全国的にも有名である。

主要交通網としては、流域を国道2号玉島バイパス、山陽自動車道等の主要 道路交通網のほか、JR山陽本線、山陽新幹線といった鉄道網も横断するなど 本流域は倉敷市西部地域における交通の要衝となっている。

流域の土地利用については、その多くを農地や森林が占めているが、市街地内に残る農用地は市街化区域に指定されており、今後都市化の進展が予想される。

溜川遊水池付近においては、バードウオッチングの格好のポイントであるとともに、地域住民等の市街地における貴重な親水空間となっている。また、釣りを楽しむ人も見受けられる。

(4)治水・利水の現状

溜川は低平地を流れる緩流河川であり、瀬戸内海潮位の影響とあいまって、排水不良となり、昭和51年9月台風17号洪水や昭和56年6月梅雨前線洪水をはじめ、数多くの水害に見舞われている。これらの多くは、高潮等による内水被害となっており、特に近年では、昭和60年6月の梅雨前線と台風6号が重なった洪水により、家屋浸水173戸、浸水面積約300haと甚大な被害を受けている。

これを契機として、昭和61年度より高潮対策に着手し、現在では防潮水門及び排水機場の完成をみているが、港橋付近の狭小区間の早期解消が課題となっている。

一方、利水については、上流の準用河川及び普通河川区間において耕地等の 灌漑のための取水が行われているが、これは主に高梁川からの導水により補給 されている。

また、下流部の県管理区間では、農業用水等の取水は行われていない。

12 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、本流域が倉敷市西部地域における生活・農業・交通等の重要地域であることから、県内の他河川の計画目標や近年発生した昭和60年6月洪水等を勘案して、概ね50年に1度発生する規模の洪水の安全な流下を図る。また、高潮時の排水不良を解消するため適切な排水対策を講じ、高潮被害の解消や軽減を図る。

さらに、計画規模を上回る洪水等に対しては、被害を軽減しうる危機管理の 方策を関係機関等と連携して進める。

(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の生息・生育環境,景観や親水性など河川環境に配慮した利用が行われるよう努めるとともに、流水の正常な機能が維持されるよう関係機関等と連携しながら河川水の適正な利用が図られるように努めるものとする。

(3)河川環境の整備と保全に関する事項

溜川は、河口に設置された防潮水門の影響により、河道内には水を湛えた干拓地の掘り込み河道で、河道付近まで人家が連たんし、下流部では河川の自然環境には恵まれていない状況である。そのため、上流部にある溜川遊水池は市街地の貴重な水辺空間となっていることから、生態系の保全や親水性の確保等の良好な河川環境の整備と保全が図られるよう関係機関等と連携調整に努める。

(4)河川の維持管理に関する事項

河川の維持・管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の 正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、適切に対処するもの とする。特に、河口水門や排水機場等の河川管理施設については、その機能が 発揮できるよう施設の点検及び整備に努める。

また、渇水等の発生に対しては、情報の提供をはじめ、関係機関との連携を図り被害軽減に努める。

2.河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

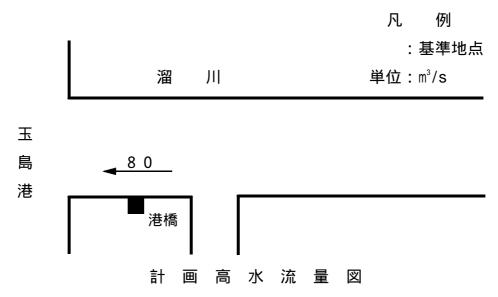
基本高水は、近年において最大出水となった昭和60年6月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点港橋において80m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

| 水系名 | 基準 | 基本高水の | 洪水調節施設によ | 河道への配分 |
|-----|-----|---------|----------|---------|
| 地点名 | | ピーク流量 | る調節流量 | 流量 |
| 溜川 | 港 橋 | 80 m³/s | - | 80 m³/s |

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は基準地点港橋において80m³/sとし、その下流では河口まで同流量とする。



2-3 主要な地点における計画高水位及び

計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

| 水系名 | 地点名 | 河口からの距離 | 計画高水位 | 川幅 |
|-----|-----|---------|---------|-----|
| | | (km) | (T.P.m) | (m) |
| 溜川 | 港橋 | 0.2 | 0.27 | 20 |

注)T.P.:東京湾中等潮位

24 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項

溜川は、河口水門の影響で河道内は常に湛水しており、水質については引き続き注視していくこととする。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、高梁川からの流入状況や動植物の保護、景観などに関し、今後さらに調査検討を行うものとする。

なお、当該河川整備基本方針は、今後の気象や社会・経済情勢等の変化に応じて、 適宜見直すものとする。

